

平成28年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成28年9月7日

中央区教育委員会

平成28年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成28年9月7日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区役所6階会議室  
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏  
委 員 窪木登志子  
委 員 小島エマ  
委 員 森田潤一  
委 員 松川昭義

説明のために出席した事務局職員

次 長 高橋和義  
庶務課長 伊藤孝志  
学務課長 斎藤公一  
学校施設課長 星野一晃  
指導室長 吉野達雄  
副 参 事 猪瀬賢一  
統括指導主事 柄澤武志  
統括指導主事 尾上佐智子  
図書文化財課長 阿部志穂

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲

書 記 中央区教育委員会事務局  
教育行政推進係長 鷺頭隆介  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏  
委 員 森田潤一

日程第1 議案第33号  
中央区文化財保護審議会委員の委嘱について  
日程第2 報告事項  
各課事業報告について

教育長        それでは、ただいまから、平成28年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

                  初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。

                  本日は、森田委員、よろしくお願い申し上げます。

森田委員        はい。

教育長        それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第33号を議題といたします。

                  議案第33号を、書記、朗読をお願いいたします。

                  (書記朗読)

教育長        それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長            議案第33号「中央区文化財保護審議会委員の委嘱」について、提案説明。

教育長        ありがとうございました。

                  ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。

                  (「なし」の声あり)

教育長        ご質問等ないようですので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

                  (「異議なし」の声あり)

教育長        ご異議ないものと認め、よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

                  次に、日程第2、報告事項のうち、(1)につきまして報告をお願いいたします。

学務課長        「平成29年度小・中学校新1年生、幼稚園の就学(園)事務」について資料1により報告。

教育長        ありがとうございました。

                  ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

森田委員        常盤小学校は、来年度から新1年生を2学級に増やし、6年後には全学年が2学級、学校全体で12学級になりますが、今の学校施設で対応できるのでしょうか。

学務課長        現在、常盤小学校は、各学年1学級、全体では6学級で運営をしていますが、いわゆる余裕教室がございます。その余裕教室を、現在は学校が工夫をして英語教室などに活用していますが、今後毎年1学級ずつ増やし、6年間かけて12学級になりますので、学校と調整しながら計画的に工事を行い、対応を図ってまいります。

窪木委員        学級数が増えると教職員も増加しますし、特認校ですから月島地域から通

う児童が増えればスクールバス利用者が増加するなどいろいろな影響があるかと思いますが、そういった部分についても対応する準備ができていますでしょうか。

学務課長 窪木委員のご指摘のとおり、学級数が増加するといろいろな部分で対応を行う必要があり、その対応の準備ができたというのが現状でございます。

児童の増加に対応するために、今年度、給食室の拡張工事の設計にとりかかっており、来年度は工事に入ります。

スクールバスについても、拡大していかなければいけないと認識していますので、利用者増加の状況を見ながら、今後、検討を進めてまいります。

また、教職員も徐々に増えていきますので、職員室も拡張工事を行う必要がございますので、設計等工事の準備をしております。

以上でございます。

教育長 もちろん、増加する学級数にあわせて教職員の配置もできるという状況です。

ほかにございますか。

松川委員 中学校の学校説明会と学校公開の日程についてお聞きします。中学校4校すべてが同じ日に説明会と学校公開を行うことになっています。特色ある教育活動などを見比べて希望する学校に申し込むことができる自由選択制を行っているのですから、各校の説明や様子を見る機会として、もう少し配慮があっても良いのではないのでしょうか。

学務課長 松川委員のご指摘のとおり、中学校の学校説明会と学校公開の日程は、4校とも同じ日になっています。教育委員会事務局からこの日に開催するように指示をしているということでも、4校で話し合っていて決めているということでもありません。各学校とも学校行事や学校運営の都合などで、学校説明会・学校公開を開催できる日程がこの日になってしまったというのが原因かと思えます。日程を各校2日設けていますし、説明会の時間帯が違う学校もあります。

また、学校に問い合わせただけであれば、別の日でも学校内の見学や説明をうけることも可能でございますが、ご意見がありましたことは中学校長会などでお知らせして、検討したいと思えます。

松川委員 どの中学校を希望するかを決める参考になる機会ですから、学務課で調整をしていただきたいと思います。同じ日程になってしまうのであれば、4校合同で説明会を開いて、各校の特色についてプレゼンテーションを行うなどの工夫があっても良いのではないのでしょうか。

学務課長 ご指摘のとおりだと存じますので、今後検討してまいりたいと思えます。

教育長 よろしいですか。

松川委員 はい。ありがとうございました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、続きまして、(2)について報告をお願いいたします。

学校施設課長 「阪本小学校新校舎開設時期の変更」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、(3)について報告をお願いいたします。

指導室長 「平成28年度「ふれあい月間(いじめ防止強化)」(第1回)の取組内容」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

小島委員 いじめの問題というのは、不登校による長期欠席と関連があるのではないかと思います。不登校による長期欠席といじめの関連について確認する視点をお持ちだと思いますが、いじめを発見するためのチェックの中に不登校の状態として欠席何日以上というような項目を設けているのでしょうか。

指導室長 いじめを早期に発見するための取組と不登校に対する取組について、どちらが先ということではないのですが、中央区では長期欠席の調査を、毎月行っております。長期欠席の理由は、病気や心の問題などさまざまですが、その中でいじめ等に関連する欠席がないかということについても確認し、調査しております。

なお、現在はいじめやいじめが疑われるケースと長期欠席とが一致しているものはございません。

小島委員 担任の先生や周囲の人などの気づきというような主観的なことだけではなく、保健室に何回行ったか、欠席が増えたかなど何か客観的にチェックできるような項目があると教職員の方たちも、より細かく見ることができ、いじめの発見につながるのではないかと思います。

指導室長 ご指摘ありがとうございます。

小島委員に ご指摘いただいたとおり、客観的な視点として、保健室に行った回数、担任や養護教諭に相談した回数などを、いじめだけに限らず長期欠席や問題行動を起こす児童・生徒の状況を把握するデータとして、学校全体で共有するようになっております。

また、指導室といたしましても、学校にきちんと把握するように指導しております。

小島委員 私も教育の現場で仕事をしておりますので、今お話にあったようなところがいろいろな問題に関連していると感じています。今後も引き続きよろしく

お願いいたします。

松川委員　この「ふれあい月間(いじめ防止強化)」の取組の報告とは少し違う話になるかもしれませんが、先日、新聞記者の方と話をする機会がありました。そこで、学校での子どもたち同士、あるいは先生と子どもたちの関わりというのが、いじめとか体罰という言葉でくくられて、いじめが何件あった、体罰が何件あったというように計数化されることで、社会全体もその数字ばかりを見て、実態が分からなくなってしまうのではないかという話になりました。新聞記者の方も体罰やいじめがどこの学校であったとか何件あったというような記事の書き方を見直した方が良いのではないかとっていました。私も、子どもたちの学校での生活や子どもたちと先生との関わりを、いじめとか体罰という言葉で片づけてしまわないように、教育をもう少し違った切り口で考えていったら良いのではないかという思いがありますのでお話ししました。

指導室長　松川委員がおっしゃっていることを私も感じております。

しかし、いじめに該当する問題なのか、体罰に該当する問題なのかというところは、現在求められていることとしてきちんと捉えなくてはいけないとも思っております。

ただし、重要なのは子どもの状況をきちんと把握すること、適切な指導をすることだと思っております。子ども同士はもちろん教職員ともきちんと人間関係を形成し、その指導の過程を大事にしていかなければならないということを、指導室で共通認識を図っていますし、学校にも校長会等でお話をしています。

松川委員にご指摘いただいたように、いじめとか体罰という言葉だけでなく、本当に大切なのは教育の中身であるという視点で、子どもたちの健全育成のために対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

教育長　ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長　よろしいですか。

それでは、(4)について報告をお願いします。

副参事　「平成28年度オーストラリア中学生の受入れ」について、資料4により報告。

教育長　今年度もこの日程でサザランド市の中学生を受け入れます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長　よろしいですか。

それでは、(5)と(6)について報告をお願いします。

図書館文化財課長 「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備計画の見直しに係る方向性」について、資料5により報告。

「子ども図書館員の実施結果」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

森田委員 子ども図書館員の実施結果についてお聞きします。例年90人程度の応募があるとうかがっていましたが、今年度は71人の応募ということで、日本橋図書館が改修工事中ということの影響があったのではないかと思います。例年の日本橋図書館の参加状況を教えてください。

図書館文化財課長 子ども図書館員は例年人気の企画でございまして、日本橋図書館におきましても、昨年度も一昨年度も募集枠いっぱいの午前12名、午後12名の計24名の参加がございました。今回、申し込まれた71名のうち、日本橋地域にお住まいの方は10名で、京橋地域が20名、月島地域が41名ということでしたので、やはりほかの地域よりも今回は日本橋地域の方の申し込みが少ない状況でございました。

以上です。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

松川委員 「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備計画についてお聞きします。図書館等複合施設、八丁堀区民館等複合施設、桜川保育園等複合施設を整備するとなると、費用も相当かかるだろうと思います。整備計画の方向性は結構だと思えますが、整備にどのぐらいの期間がかかり、完成はいつ頃になるのでしょうか。

図書館文化財課長 今回、アドバイザー委託を行うということで整備計画の見直しの方向性をお知らせしております。このアドバイザー委託の中でスケジュールについても検討していくことになっておりますが、速やかに進めていきたいと考えております。

松川委員 たとえばですが、4年後の2020年のオリンピック・パラリンピックのときに中央区には選手村ができて、たくさんの方が集まってくる場所になるのですから、それまでに整備するとか、速やかにというだけでなく具体的な目安が欲しいと思います。

それから、図書館等複合施設を整備する労働スクエア東京跡地は、地下に旧建物の躯体等の埋設物があり、過重制限もあるなど工事を行う上で制約の多い土地です。これだけの規模で既存施設の再編も含めた整備をするということであれば、本の森ちゅうおう(仮称)の場所についても見直してはどうかと思います。ほかの部局も関係する大規模な整備ですから教育委員会の中で

検討して、計画の根本の部分を変更するという事は難しいと思いますが、そういう意見もあるということで、記憶にとどめておいていただきたいと思  
います。

教育長 全体の計画の中でのことですから、教育委員会でそういった検討ができる  
かという、なかなか難しい問題がありますが、ご意見については、区長部  
局に伝えます。この計画は、アドバイザー委託の補正予算を平成28年区  
議会第3回定例会に計上させていただいて進めていくこととなります。今後、  
進捗状況など、教育委員会でご説明させていただきますので、よろしくお願  
いします。

松川委員 はい。

教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。  
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。  
それでは、(7)について、ご報告をお願いいたします。

文化・生涯学習課 「第37回「中央区子どもフェスティバル」の開催」について、資料7によ  
り報告。

教育長 私も10月16日、各小学校・幼稚園PTAが設置するコーナーを視察し  
ながらイベントに参加しますので、委員の皆様もお時間がありましたらご参  
加いただきたいと思います。(7)について、ご質問等ございますでしょ  
うか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。  
それでは、(8)について、ご報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」の2件目、3件目、4件目について、資料8により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の1件目、5件目について、資料8により報告。

教育長 以上、5件の意見・要望について、ご質問等ございますでしょうか。

松川委員 給食費は月額何円なのでしょうか。

学務課長 低学年、中学年、高学年で金額が異なりますが、中学年が月額3,950円  
です。これは、23区では一番低価格です。

松川委員 金額が一番安いということですが、給食の内容、質という部分ではどうな  
のでしょうか。

学務課長 現在、小学校では、一括購入・一括献立となっています。栄養士はいろい  
ろと工夫を重ねながら、いい食材を仕入れたい、それによってどういうメニ  
ューができるかということの研究して給食の内容、質を維持しているという  
状況でございます。

具体的な品目などについての他区との比較は、また改めてお知らせしたい

と存じます。

以上でございます。

松川委員 先日、日本一の給食を目指している足立区の給食を試食してきました。中央区でも工夫を重ねているということですが、中央区の目指す給食というのはどのような給食でしょうか。

学務課長 足立区の給食については、報道などでも話題になり、レシピ本も発行されています。本区の栄養士たちは足立区の給食についても勉強をしております。足立区に負けないような給食にして行きたいと思っておりますので、今後も期待していただければと考えてございます。

教育長 よろしいでしょうか。

松川委員 はい。

教育長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日予定させていただきました案件は全て終了いたしました。この際、委員の皆様方からご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会は閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後2時57分 教育長閉会宣言

署名委員